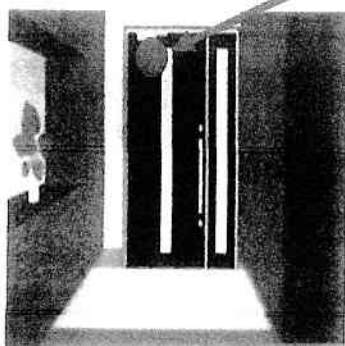


①キットの保管場所
(冷蔵庫の中)



②シールの貼付場所
(玄関の内側)



③マグネットの貼付場所
(冷蔵庫の扉)



必ず冷蔵庫のドアポケットに保管してください。救急隊にも、設置場所をドアポケットで統一しますので、所定の場所に保管していないと活用できない場合があります。

シールは玄関の外側ではなく、必ず内側に貼ってください。外側に貼ってしまうと、高齢者世帯であることが外部の人に知られてしまいます。



「医療情報記録用紙」を記入するときの注意点

- ① かかりつけ病院は2か所記入できますが、身体情報をよく把握している病院を優先して記入してください。
- ② 病名・服薬内容は、おくすり手帳の写しや薬袋などを入れることで代えることができます。
- ③ 緊急連絡先は、ご家族以外の方でも構いません。日中と夜間の連絡先を記入してください。
- ④ 一番下の同意欄は、必ず本人が記入し、押印またはサインを記入してください。
- ⑤ 本人の記入が困難な場合は、ご家族または校区社協の福祉委員など関わりのある方が代わりに記入をお願いします。
- ⑥ 記載内容に変更があったときは、必ず内容を書き換えてください。
また、必要な場合は、変更があったときに連絡できるように、対象者にキットを届けた方などの連絡先を伝えておいてください。

安心情報キットご利用にあたっての留意事項

- ① 玄関ドアの裏にシールが貼られている場合は、本人及び同居人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けてキットを取り出すことがあります。
- ② キットは、救急隊が必要と判断した場合に活用します。そのため、本人に意思確認ができるときなど、救急活動によっては活用されない場合があります。
- ③ 救急活動において、本人の状態によっては、「医療情報記録用紙」に記載されたかかりつけ医療機関に搬送されない場合があります。

安心情報キットを活用した方々からの声

- 実際に救急車を呼んだ時に、情報キットを活用して家族に連絡することができて、救急隊から感謝された。
- 情報キットの内容を確認することが、定期的な見守りのきっかけづくりにつながります。
- 一人暮らしの方から、安心につながると喜ばれた。



鹿児島市社会福祉協議会 地域福祉推進課

〒892-0816 鹿児島市山下町15番1号

電話 099-221-6071 FAX 099-221-6075